

生活に困窮されている方の大型連休特別電話相談の実施結果

生活支援課、板橋・赤塚・志村福祉事務所では、大型連休期間中の令和3年5月3日（月）～5日（水）について、新型コロナウイルス感染症の影響などにより生活に困窮している方に対応するため、特別電話相談を実施した。

については、実施結果について下記のとおり報告する。

記

1 実施内容

- (1) 実施期間：5月3日（月）～5日（水） 計3日間
- (2) 実施時間：午前10時00分～午後3時00分
- (3) 職員体制：1日あたり職員を3名配置
- (4) 実施場所：福祉部生活支援課内を使用して実施
- (5) 電話番号：専用ダイヤルにて実施

2 実施結果

(1) 受付状況

日 時	件数
5月3日（月）	6件
5月4日（火）	0件
5月5日（水）	4件
合 計	10件

※相談方法はいずれも電話

(2) 相談内容

内 容	件 数
生活相談	6件
受給者(関係者)からの問い合わせ	1件
その他	3件
合 計	10件

※いずれも生活相談のみで保護申請・宿泊施設（ホテル）の提供はない。

※生活相談のうち1件は、食料品を配付

※その他のうち1件は、無言電話